

南伊勢町子ども読書活動推進計画

令和4年7月

南伊勢町教育委員会

南伊勢町子ども読書活動推進計画

令和4年7月
南伊勢町教育委員会

1 基本的な考え方

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、全国で子どもの読書活動に関する取組が総合的・計画的に推進されることとなりました。

子どもたちにとって読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。南伊勢町としても、次世代を担う心豊かな子どもたちを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことのできる環境を整備することを目的とし、この推進計画を策定します。なお、この推進計画は今後5年間で諸施策に取り組みます。

2 家庭や町における読書活動の推進

昨今では、テレビ、DVD、インターネット等、様々な情報メディアの発達や普及により、子どもたちの生活環境は目まぐるしく変化し、読書離れが指摘されています。読書は、決して強制することではありませんが、乳幼児期から本に親しむ習慣は、子どもたちの成長過程において、非常に大切な要素を持つ行いの一つであるといえます。そこで、家庭や町において読書活動を推進していく取組が必要です。

(1) 家庭における取組について

子どもが本に接する第一歩は、大人が子育ての中で本に触れさせることから始まります。本は親子のコミュニケーションツールとしても大いに役立ちます。また、家庭の中に本のある生活は、子どもが本を身近に感じ、その後の人生において読書が続けていくことに繋がります。そのようなことから、次のような取組を進めます。

① 読み聞かせ

大人が本を見せながら、読んで聞かせることで、子どもたちは本からたくさんものを感じ取り学びます。また、安心感に包まれた中で、家族のふれあいが図られます。このように家庭での読み聞かせはとても有意義ものです。そのために、関係課と連携し、家庭での読み聞かせの啓発や読み聞かせを学ぶことのできる機会を提供していきます。また、本との出会いを豊かなものにするため、0歳児検診の機会に親子で一緒に絵本を楽しむことの大切さを伝えるブックスタート事業を実施し、本を介した親子のふれあいを推進します。

② 読書時間の設定

テレビ等を消し、一日の内でいくらかの時間、子どもが本を見たり読んだりする時間を設けることは、本に親しむ機会を増やすだけでなく、本の楽しさを知り、読書習慣の形成に繋がります。①の取組と合わせて、「家読（うちどく）」運動を提唱し、本に親しむ機会を確保するよう啓発に努めます。

(2) 町における取組について

〈地域〉

① 「子ども読書の日」(4月23日の取組)

「子ども読書の日」(4月23日は、国民の間に子どもの読書活動について関心と理解を深める日として設けられています。町広報で読書の大切さに関する記事を掲載するとともに、みなみいせ図書室、なんとうふれあい図書室においても啓発していきます。保育所小中学校でも、それぞれの年齢に応じた取組を行います。

② 読書週間(10月27日から11月9日までBOOK WEEK)

1年に1回、読書週間(BOOK, WEEK)に、保育所及び小中学校で読み聞かせやブックトーク等、それぞれの発達段階に応じた取組を計画的に進めます。また、町広報で読書週間であることをお知らせし、町をあげての読書週間とします。

〈図書室〉

① 図書室の運営の活性化

平成24年度の「みなみいせ図書室」、「なんとうふれあい図書室」の開室以来、みなみいせ図書室、なんとうふれあい図書室は、児童図書の実に努めてきました。平成24年度に1,554冊であった児童図書貸出数は令和3年度に7,428冊まで伸びています。また、三重県図書館情報ネットワークシステムを利用した他館からの相互貸借も推進しています。

今後は、より児童図書の実を図るとともに、新刊図書、課題図書及び優良図書を積極的に紹介していきます。今後は貸出返却システムを導入することによって、利用者が求める図書を簡単に検索することや、両図書室に加え小中学校図書館を含んだ図書の一元管理を行い、ネットワークシステムを構築するとともに、利用しやすい環境整備に努めてまいります。

② 図書室における読書に親しむ機会の提供

時季に応じた展示や読書週間イベント等を行い、図書を紹介することで、本に興味関心を持たせる機会を提供していきます。

子どもと大人と一緒に参加できるお話会等の定期的な開催を行い、親子等で読書の楽しさを共有できる機会を増やしていきます。

③ 『まなびの広場』の活用

現在、両図書室において、「まなびの広場」が設置されています。まなびの広場とは、「読書と学習のための共用スペース」のことです。一人静かに読書や学習するだけでなく、皆が集まり長時間滞在し、他者と議論を重ねることも「まなびの広場」の大切な位置づけです。調べものや自由研究にも使える空間です。

このような「多様な学び」に接する空間を図書室が提供し、読書会などのいろいろな取り組みをする中で、他者と読書の面白さを共有し、本を手にとってみたり、調べ物をしたりしようとする環境づくりにつなげます。

④ 学校図書館との連携強化

テーマに沿って複数の本を紹介するブックトークや読み聞かせ等の充実を図るため、みなみいせ図書室、なんとうふれあい図書室と各学校図書館とで、図書室司書や図書室ボランティアの活動を連携して行います。

<保育所>

① 本と出会う環境づくり

園児には、環境づくりが特に重要です。保育室に適切な絵本等を置き、園児が本と出会う環境づくりに努めています。また、園児が本を手にとってみようとする環境づくりとして、季節に応じた飾り付けや、園児が本に興味を持つような工夫をします。

② 絵本を活用した日常的な取組の推進

絵本を活用した取組を日常的に進めます。大型絵本や仕掛け絵本を用いて本への興味を持たせたり、遊びや生活の中で出会った花や虫を図鑑で調べたり、季節や行事に関係した本を読んだりする活動で自然に本に親しむようにします。

また、読み聞かせや絵本を見る時間を確保し、園児が読書の楽しさを感じるようにします。

③ みなみいせ図書室、なんとうふれあい図書室との連携強化

みなみいせ図書室及びなんとうふれあい図書室職員の支援を受けて出張おはなし会を行うなど読書に親しむ機会を増やしていきます。

④ 保護者への絵本の貸し出し

絵本に対する興味や関心を高め、より多くの絵本に親しむきっかけづくりとなるよう絵本の貸し出しを行います。家庭での読み聞かせを通して家族のふれあいを深めることも大切であると考えます。

〈子育て支援センター等〉

① 親子が絵本を通じてふれあう機会の確保

乳幼児が絵本に出会うことは、親子のふれあいになるとともに、その後の人生で本に親しむ姿勢を育むことにもなります。そこで子育て支援センターでも、絵本に出会う機会を確保していきます。

また、健康診断時や赤ちゃん訪問等にも本との出会いを意図した活動を取り入れていきます。子育て支援センターでも図書コーナーを設けたり、みなみいせ図書室及びなんとうふれあい図書室と連携した出張図書貸出や読み聞かせを行うなど本との出会いを充実させていきます。

② 子育て支援ボランティアとの連携

町内の子育て支援ボランティアと連携を深め、子どもの読書活動がより充実するよう取り組みます。特に読み聞かせは、子どもの成長や家族とのふれあいのためにも大切であることから、推進していきます。

(3) 情報発信・研修会等

① 乳幼児健診・通信等での啓発

家庭での読書習慣は、学校の読書習慣と並んで重要です。読書によって子どもたちの言語感覚が高められ、表現力や想像力が伸長されること等の本と親しませることの受容性について、乳幼児健診や保育所保護者会等の保護者の集まる機会を捉えて話したり、通信を通して伝えたりすることで啓発していきます。

特に、家庭でも手軽にできる読み聞かせの重要性やその方法等について、保護者に話し、実践できるように働きかけを行っていきます。

② 図書室だよりの発行

みなみいせ図書室やなんとうふれあい図書室において定期的に「図書室だより」を発行し、新刊や話題の本を紹介したり、読書活動に関する情報を伝え、本に親しむことの大切さを啓発していきます。又、子どもたちが気軽に図書室を利用できるようSNSを活用してイベント情報等を発信していきます。

③ 研修会等への職員の参加

子どもの読書活動を推進するにあたり、それに携わる職員が、いかに効果的な働きかけをするかが重要です。読書指導の重要性や読み聞かせ等、本に関する研修会を通して、図書室、保育所、子育て支援センター及び町職員の技術や資質の向上を図ります。

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校図書館の整備と充実

① 学校図書館資料の充実

学校図書館の資料は、子どもたちの多様な興味や関心に応えられるもの、「総合的な学習の時間」の調べ学習に活用できるもの等、質・量ともに充実させていくことが必要です。現在、図書資料の「選書」「受入・装備」「破損図書の補修」「除籍」を進めています。今後は、子どもたちの発達段階に応じた適切な図書資料の蔵書数を確保し、内容の充実を図ります。

② 学校図書館施設・設備の充実

子どもたちが行きたくなる、本が読みたくなる学校図書館になるように施設や設備を充実させます。そのために、現在、小学校及び中学校へ図書室職員を派遣しています。又、図書室へ図書管理システムを導入することによって、学校図書館蔵書以外の本が閲覧可能となることや、両図書室を利用しやすい環境をつくっていきます。

子どもの読書活動の推進や学校図書館の活性化には、それに携わる人の存在が大切となります。書架や掲示物の整理、推薦図書紹介コーナー設置など、楽しく図書を選び、静かに読むことのできる場所として環境を整備します。

(2) 小中学校における取組について

① 読書に親しむ時間の確保

学校では、児童生徒の発達段階に応じて、「楽しんで読書しようとする姿勢」や、「読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとする姿勢」を育てることを目標としています。これまでも、国語科や総合的な学習の時間等を中心に、学校図書館を活用した学習を行っています。これからもさらに、児童生徒が主体的、意欲的に読書に取り組むよう、さまざまな教育活動を通して、読書指導の一層の充実を図るとともに、朝の読書等、学校全体として読書活動の推進に積極的に取り組みます。

② 学級文庫の充実

読みたくなる本が近くにあることが大切です。学級文庫を充実させることにより、児童生徒の身近に本があり、手軽に読書ができるような環境をつくります。

③ 学力向上に向けた取組の推進

学習指導要領において、各教科等の学習を通じ、記録、説明、批評、論述、討論等の言語活動を充実すること、発達の段階に応じた体系的な読書指導を行うことが求められています。そこで、様々な文書や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を各教科等の指導計画に位置付けるとともに、調べ学習等の各教科における学校図書館を活用した授業実践や、正しい言葉や豊かな表現力等を育むための音読や朗読の

充実を働きかけます。

④障がいのある子どもへの対応

子ども一人ひとりの障がいの状態や発達段階等に応じ、紙芝居、大型本、絵カード等を活用した指導方法の工夫を図るとともに、視聴覚機器の活用等により読書活動を支援するよう促します。

⑤図書委員会の充実

児童生徒で構成する図書委員会の活動を充実させます。図書館オリエンテーション、手作りしおり作成、休み時間を利用したイベントなどを通じて読書への意欲を高めていきます。

⑥様々な取組を通じての読書への興味づけ

読書に親しむ時間の確保、図書委員会活動の充実等、各学校の実情に応じた読書活動に積極的に取り組むとともに、魅力的な図書館資料の収集、ブックトークや図書館だよりを活用した本の紹介、子ども一人ひとりの読書状況に応じた指導や助言、公立図書館等における職場体験活動への参加の奨励等により、子どもの読書に対する興味や関心の涵養を図るよう促します。

また、教職員自身が読書に親しむとともに、学校図書館を利用する姿を示すことにより読書活動の啓発を促します。

⑦読書活動推進体制の構築

図書館担当職員を中心に、学校全体で読書活動を推進する体制づくりに努めていきます。また、みなみいせ図書室、なんとうふれあい図書室等の団体とも連携し、読み聞かせやブックトーク等の多様な読書推進活動に取り組めます。

(3) 啓発・研修等

①家庭との連携

家庭での読書習慣は、学校の読書習慣と並んで重要です。読書によって子どもたちの言語感覚が高められ、表現力や創造力が伸長されること等について、保護者の集まる機会を捉えて話したり、通信を通して伝えたりします。

また、定期的に「図書館だより」を発行し、読書活動に関する情報を伝え、本に親しむこととの大切さを啓発します。

②研修

読書指導の重要性や読み聞かせ等、本に関する研修会を通して、小中学校教職員の技術や資質の向上を図ります。